

「輸出貿易管理令の一部を改正する政令案」に対する意見

経済産業省は、国際的な平和及び安全の維持のため、韓国に関する輸出管理上のカテゴリーを見直すことを内容する標記政令案を2019年7月1日に公表した。

安全保障貿易管理委員会は、これに対して、今回の政令案に異存ないことに加え、輸出管理を適切に遂行するために実務上留意すべき点の開示を求める意見を取りまとめ、2019年7月24日、経済産業省に提出した。

2019年7月24日

一般社団法人日本貿易会

安全保障貿易管理委員会

意見
韓国がホワイト国から外れることには異存ないものの、可能な範囲で、韓国向け貨物の輸出や技術の提供において懸念事項・留意事項を開示願いたい。
意見の具体的内容
懸念事項・留意事項として、①特定の貨物・技術の例示、②特定の業界・分野の例示、③特定の企業の開示 など
意見の理由
事前に懸念事項や留意事項を把握・意識することで、キャッチオール規制の観点での社内審査において、一層着実な管理が実行できる。